

## 平成 30 年度中野市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成 30 年 12 月 20 日木曜日 午後 1 時 30 分から 2 時 30 分まで

2 場 所 中野市役所 会議室 43

3 出席者

・ 委員（敬称略）

徳竹 富貴子、高木 幹男、池田 喜芳、小林みどり、飯田あかね、夏目 千明、  
矢野 哲男、浅沼 泉、岩下 定秀、武田 利彦、風間 務、丸山 正光、  
小林 宏昭

（計 13 名）

・ 欠席委員（敬称略）

石川 喜久子、熊木 昇二、畔上 雅光

（計 3 名）

・ 市

斉藤健康福祉部長、町田福祉課長、小林国保医療係長、小林副主幹

（計 4 名）

## 4 議事内容

### ① 開 会 午後 1 時 30 分

課 長： 開会の時間になりましたので、ただいまより平成 30 年度第 1 回中野市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催させていただきたいと思います。

なお、中野市農業協同組合女性部の石川様が欠席、中高歯科医師会の畔上先生が欠席のご連絡をいただいています。中高医師会の熊木先生は遅れて来られるとは思いますが、昨年までは丸谷先生にお願いしていました。今年から熊木先生に変更となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは開会に先だちまして本日の出席人数を報告申し上げたいと思います。

委員総数 16 名中 13 名の出席をいただいております。

中野市国民健康保険事業に関する協議会規則第 5 条の規定により委員の半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、お手元に配りしてあります次第に従って進めさせていただきます、よろしくお願ひいたします。はじめに、斎藤健康福祉部長から挨拶を申し上げます。

健康福祉部長： 皆さんこんにちは健康福祉部長の斉藤でございます。

本日は暮れの大変押し迫ったお忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。委員の皆様には日ごろから国民健康保険事業の運営につきましてご理解とご協力をいただいております厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は 3 回のご協議でご意見をいただきまして、平成 20 年度の改正から 9 年ぶりに県の標準保険税率を参考に税率改定をし、また、市民間で矛盾のありました結核精神の給付につきましても廃止をすることができまして、4 月から新しい国保制度をスタートすることができました。これまで、国保の事業運営は市町村が主体でありましたけれども、今年度から県も加わり、県全体の財政運営を担っていくことになりました。国ではこの改革に向けて、公費拡充や県の単位化によって、国保財政をより強化していこうという方向に進めております。私も引き続き国保財政の安定化に向けて努力をして参りたいと思っ

ております。

本日は平成 29 年度の国民健康保険事業特別会計決算の状況、それから平成 30 年度の状況、平成 31 年度の運営方針についてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

課 長： それでは、続きまして中野市国民健康保険事業の運営に関する協議会の会長であります高木会長よりご挨拶をお願いします。

会 長： 皆様こんにちは、高木でございます。委員の皆様におかれましては年末の大変お忙しい中ご都合をつけてご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、平成 29 年度国民健康保険事業特別会計の運営状況について平成 30 年度国民健康保険事業特別会計の運営状況、それから平成 31 年度の国民健康保険事業納付金等についてのご審議をお願いしたいと思います。委員の皆様から忌憚のないご意見やご質問をいただきまして、この協議会での意見が今後中野市国民健康保険の運営の方針となりますのでよろしくお願いいたします、私からのご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

課 長： ありがとうございます。それでは、次第 3 の会議事項に移ります。協議会規定によりまして、協議会の議長は会長が行うこととなっておりますので、ここからの進行につきましては高木会長にお願いしたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

会 長： それでは、規定により会議の議長は会長が務めるということですので、3 の会議事項から私の方で進めていきますのでよろしくお願いいたします。

(1) 平成 29 年度国民健康保険事業特別会計の運営状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 平成 29 年度中野市国民健康保険事業特別会計の運営状況について

課 長： 福祉課長をしております町田と申します。私の方から平成 29 年度中野市国民健康保険事業特別会計の運営状況について説明をさせてい

ただきます。それでは、運営状況に入る前に 2 ページ目になりますが、中野市国民健康保険条例の一部改正についてということで、先ほど部長からもありましたように、今年度から制度が変わりまして県が運営の主体になるということで、中野市の条例を 6 月に改正しました。今までは中野市国民健康保険運営協議会という名称でしたが、今回の運営協議会から中野市国民健康保険運営に関する協議会に変更になっております。県が運営主体になりましたので、長野県が今度国民健康保険の運営協議会を設置するという形になりまして、市町村の運営協議会が、事業の運営に関する協議会と名称が変わっております。それから、一番下に委員の任期変更がございますけれども、任期につきましてもここで変更になりまして、平成 29 年度までに委任された方は 2 年間になります。皆様におかれましては 31 年 8 月 14 日まで 2 年間の任期でお願いし、それ以降につきましては 3 年間の任期と変更になりましたのでご案内をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料 3 ページ目になりますけれども、中野市における国民健康保険の保険給付の概要になりますが、(1) は医療費の自己負担の割合ですけれども、義務教育修学前で 2 割、義務教育修了後から 70 歳までが 3 割、70 から 75 歳未満までの方につきましては、昭和 19 年 4 月 1 日以前に生まれた方は 1 割、それ以降に生まれた方は 2 割、現役並み所得の方は 3 割ということです。結核精神の給付というのが昨年まではしていたのですが、昨年こちらの運営協議会で廃止の協議をさせていただいて、今年の 10 月から廃止をさせていただいておるところでございます。

変更になった部分でございますけれども、入院時の食事代の自己負担額が表になっているかと思いますが、一般の方は 360 円から 460 円に変更になっております。

次の高額療養費の自己負担限度額ですけれども、70 歳未満の方は変更ありませんが、70 歳以上 75 歳未満の方につきましては、大幅に変更になりました。(3) の表にあるとおり、主には現役並みの所得の方が今まで 1 区分だったものが 3 区分に分かれることと、一般の方と住民税非課税の方については、外来の月額で限度額が設定されるという内容に変更になりました。

その下の (4) その他の保険給付、出産、葬祭費、移送費の支給、それから (5) の保険事業、(D) (F) (G) についても、特定検診、人間ドック、がんドックについては昨年同様で変更はございません。概要に

つきましては以上でございます。

それでは次の4ページをお願いいたします。(1)の平成29年度の国民健康保険事業特別会計の運営状況でございますけれども、まず被保険者の推移ということで、平成29年が一番右側になりますけれども、世帯については6,781世帯で前年度と比べて249世帯減少しております。それから、被保険者数ですが、29年度は12,101名ということで前年から比較しますと654名の減少、これにつきましては少子化ということがございましてこのような結果になっていまして、下にグラフがございしますが、右肩下がりになっているという形でございます。

その下の中野市国民健康保険特別会計の決算状況についての表でございますが、平成29年度決算額が、歳入額合計58億8,708万7,495円、歳出額合計が57億9,737万7,333円ということで、差引額が8,971万162円になりまして、一応黒字の決算で平成30年度に引き継ぐことができました。

歳入の部分を見ていただきますと国庫補助金、平成28年度のところ3番目に国庫支出金というところがありますが、国庫支出金が予定していたよりもより多く入ったのが今回黒字になった、当初は赤字になるかなと考えていたのですが、今回の黒字の一番の要因は、国庫支出金が多く入ってきたということかと考えております。あと国庫支出金は医療費が伸びていると、多く入ってくるということで、昨年は医療費が伸びませんでしたので、結局は翌年に多く入ってきた分はお返しするという形になっております。

歳出では、黄色く塗ってある保険給付費という部分がございますが、この部分は国民健康保険に加入した方が使った医療費になりまして、33億6,364万7,630円になっています。若干昨年より減っておりますが、先ほど少しご説明いたしました、昨年保険者が654人減っているというのが主な要因ではないかと考えております。平成29年度の決算の状況につきましては、以上説明しましたとおりです。

続いて5ページになりますが、こちらは、療養給付費の件数ということで、病院にかかった件数です。平成28年から29年の件数は、医療費の下がっている関係もあり、ご覧いただいているとおり若干減っているという状況でございます。表の下にグラフがございしますが、27年から28、29と減少している状況でございます。

また、保険給付等の件数がその下に表になっておりますが、結核精神、出産一時金については平成28年が少し少なく、平成29年が51件と多くなっています。葬祭費については前年並み、特定検診と人

間ドックについては前年より若干増えています。それからがんドックですが、3名ほど増えているという形でございます。平成29年度の実施状況につきましては、ただ今説明しました内容のとおり推移しております。

次に特定事務になりますが、昨年この運営協議会で、結核精神の給付について廃止をするということで説明させていただきご了承いただいた部分、それ以降に進めさせていただいた経過を記載させていただいております。

1月に運営協議会を開かせていただいて、了承をいただいて2月に医師会、それから薬剤師会に説明すると同時に対象の医療機関にも廃止をしたいということで説明をして参りました。

それから4月10日に廃止のチラシを各関係医療機関に配布をし、5月11日に廃止の通知を各医療機関及び薬局、被保険者対象者全員に廃止をするという通知を送らせていただいております。それから、5月からはなりますが、健康保険に加入するため市役所へ来て届け出をする方についても説明をしております。

それから6月12日ですけれども、この給付の有無の情報が長野県国民健康保険団体連合会のホームページに記載されておりましたので、給付を廃止すると報告をしております。

平成30年6月に広報なかの6月号に掲載をし、8月2日でございますが、障がい者施設ぴあワークさんから、対象者と家族のほうに説明していただきたいという依頼がありまして、職員の方で説明会に出席をしてご理解をいただいているところでございます。

その他、4月から11月に市役所の本庁舎の1階にデジタルサイネージという掲示板がございますけれども、そちらでも廃止の通知をしてきているところでございます。

最終的な結果は、下に廃止の経過状況ということで表がありますが、中野市は9月まで実施、10月から廃止ということで、長野県内では6市が実施、結核のみが3市、全く結核精神給付していないのが9市ということになっております。

それから表の横に保険証の記載がございますけれども、今年の9月までは上のように四角の中に自己負担なしという表示をしていたのですが、10月1日からは下の緑色の四角部分を全部修正した保険証に切り替わっております。

それから事業費の推移でございますが、25年からほぼ1,700万から1,800万で推移をしております、今年の9月診療分までで廃止をして

おりますので 1,174 万 170 円で、請求が遅れてくる部分もござい  
ますので、これよりも若干本年度の決算が増えるかなということで、大  
きな変更はないという状況でございます。

それから結核精神の給付廃止による問合せが福祉課のほうにござ  
いまして、件数は 78 件でした。どのような問い合わせがあったのかとい  
うことでございますが、なぜ廃止になったのか、医療機関での手続き  
が必要なのか、それから医療機関での窓口自己負担は発生するのか、  
という問合せで、それに対する回答でございますが、市内に住む社会  
保険の被保険者の方に自己負担が発生しているものが国民健康保険で  
は自己負担がありません。県が保険者となりましたので、整合を図る  
ということがありますのと、今 19 市でも半数以上の市で給付制度がな  
いこと、飯山市、須坂市でも制度はない、ということの説明させてい  
ただいております。

医療機関での手続きは先ほど説明しましたように、保険証の表示が  
なくなることを説明しております。それから自己負担は自立支援給付  
者証又は福祉医療受給者証に記載の自己負担がかかるということの説  
明をして、ご理解をいただいております。

特にトラブルになったケースはございませんでした。以上が結核精  
神の廃止までの経過でございます。

それから裏面になりますが、部長からも説明いたしましたように、  
県の標準保険税率を参考に 9 年ぶりに税率改定させていただいた状況  
になります。19 市中、中野市が 11 番目ということですが、番号  
は市政の施行順の番号ですので特に意味はございません。

中野市については表にありますように改定をさせていただいてお  
り、黄色い部分は税率が上がった市になります。それから少しグレー  
のところ、飯田市、須坂市、山ノ内町については下げた市になります。  
それから、色のない市町村については据え置きというかたちになりま  
す。長野市、諏訪市といった 29 年に改定したところもいくつかあると  
いう表になっております。

一番下に長野県全体の状況についての表がありますが、市町村が 77  
ございますけれども、引き下げをした市が 14、据え置きが 43、引き上  
げが 20。この表のような形で税率の改定をしているという状況でござ  
います。

29 年度の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長： ありがとうございます。ただ今、平成 29 年度の特別会計の運営

状況につきまして事務局から説明がありましたが、ただ今の説明についてご質問等がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

会 長： よろしいでしょうか。無いようでありますから、次に進みます。

(2) 平成 30 年度国民健康保険事業特別会計の運営状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 平成 30 年度中野市国民健康保険事業特別会計の運営状況について

課 長： それでは平成 30 年度国民健康保険事業特別会計の運営状況でございます、8 ページをお願いいたします。決算見込み額ということで記載してございます。歳入の方になりますけれども、先ほど 9 年ぶりに国民健康保険税の税率を改正させていただき、所得に対して 30 年度の税率をかけて算出したという状況でございます。国民健康保険税のところを見ていただきますと、前年予算が 12 億 9 千 227 万 6 千円ということで、調定額は 15 億になっておりますが、過年度分が入っての 15 億ということで、実際はその下にあります現年度分が 12 億 371 万 1,800 円となり、その横の現年度予算本来は 12 億 3,700 万で 9 千万円ほど不足だったわけですが、実際は決算見込みのところを見ていただきますと、平成 29 年の収納率をかけて 11 億 4 千 260 万 1,097 円ということで、当初予定したよりも 9,400 万ほど減少してしまったという状況でございます。

それから歳出につきましては今のところ予算どおりという形でみています。次に 9 ページ、何故 9 千万円減ってしまったかという状況になりますけれども、表にあります状況が、平成 30 年度中野市市税概要よりということで 27、28、29、30 年度、年度は 30 年度ですが、所得に関していうと前年所得になりますので、かっこ内は前年所得を意味しております。そこに記載しておりますが、国民健康保険の課税所得の基となる住民税の所得課税額については平成 29 年の収入を資料から比較すると、農業所得のところは 8 億 5,800 万の減になっているという状況でございます。

約 32 パーセントの減、これは 29 年度の中野市農業で生産されている果樹、主にブドウだと思っておりますけれども、長雨によって被害があっ

たということが影響していると思われます。次のページに新聞がありますけれども、下側の黄色く塗ってあります部分、写真がありまして、そこに斑点があるブドウの写真があります。その横に、(新聞記事 ブドウ「シャインマスカット」と黒とう病など 「シャインマスカット」に、花穂の先端付近が開花しない未開化現象や、若木の突然枯死などの発生が見られ、県では引き続き調査を進めている。また、黒とう病の発生が北信地域を中心に確認され、一部では大きな被害となった圃場もあった。)と、テレビで私も見たことがありましたが、一つの畑で全部シャインマスカットがだめになってしまったという話もありました。そこにグラフがありますけれども、平成 28 年までは順調に農業所得が右肩上がりで上がってきましたが、29 年は収入が減ってしまった…というのは、去年のこんなことが影響して農業所得が減少してしまった、それで国民健康保険も当然農業所得が影響してきますので、その下に国民健康保険税の課税所得額金額ということで載せてありますけれども、27、28、29、30、28 までは順調に課税所得は上がってきていますが、説明したような 29 年の農業所得の減少によりまして 9 億 7 千万くらい減少してしまっているということで、今回調定額が先ほどの収入で 9 千 400 万ほど減少するという結果になっております。

その下のなお、のところからになりますけれども、当初予算計上する際にはここまでの減少は予測できなかったという関係です。前年並みに税収があると見込んで計上させていただいた経過がありまして、前年並みに課税所得があれば、ほぼ予算どおり 9 ページの収入を見込んでいたという状況でございます。

それで、その下にこの不足分についてどうするかということが記載されておりますが、11 ページになりますけれども、長野県でこの 30 年度の改正で国民健康保険財政安定化基金という、市町村への貸付・交付というものがございまして、これは 1. 概要で市町村の保険料の収納不足により、市町村が県に納付する国保事業費納付金を納付するための財源が不足した場合に県に設置した基金より貸付・交付を受ける、ということになっておりまして、2. 貸付・交付を受けられる場合を見ていただきますと、○交付 次の事情が生じ、かつ保険料収納額の低下が見込まれる場合ということで、その二つ目の点のところになりますが、地域企業の破綻や主要産物の価格が大幅に下落するなど地域の産業に特別な事情が生じた場合は交付していただけるという交付基準がございまして、中野市としてはすぐに今年度交付していただけるよ

うにお願いをしていきたいということを9ページのところに記載してございまして、30年度の新しい制度で、交付基準に基づいて交付申請をしていきたいと考えております。

先ほどの11ページにありますとおり、不足分全部は出していただけないということになります。国、県、交付を受けた市町村で1/3ずつ基金に拠出ということで、一般財源からの繰入れはしないといけないとなっておりますけれども、申請をしていきたいと考えております。

30年度の事業実施状況については以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長： ありがとうございます。ただ今、平成30年度の運営状況について事務局から説明がありましたが、ただ今の説明につきまして、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(質問なし)

会 長： よろしいですか。特に無ければ次に進みます。

(3) 平成31年度の国民健康保険事業納付金等について事務局から説明をお願いいたします。

(3) 平成31年度の中野市国民健康保険事業納付金等について

課 長： はい。それでは平成31年度の国民健康保険事業納付金の状況について、運営方針でございますけれども、12ページをお願いいたします。

一番上に納付金の算定の図解、概略という形になりますけれども、31年度の県全体の保険給付額は77市町村分約1,426億6千万円になるという予定であります。そこから前期高齢者交付金、国からくる交付金等を引いて県全体の納付金というものが算出されて、そこから77市町村の納付金を算出して、中野市の納付金(d)が算出されたところに、中野市の受け入れる費用、それから中野市独自の事業ということで、独自の事業につきましては先ほど3ページのところで説明させていただいた出産育児一時金、葬祭費それから人間ドック、特定健診などがその独自事業の経費、交付金からプラスマイナスをして中野市の保険料総額の納付金が算出されるという形になります。

それからその下に続きまして、平成30年度の確定係数、昨年1月の25日に確定した数値と、今年30年の11月20日に秋の試算という

ことで県から来た通知に載っていた内容になりますけれども、その表にあります内容が県から通知されております。今回のものは仮係数になりますけれども、それからまた31年1月に、確定係数というものが来まして、31年度の納付金の確定になるという状況でございます。

その下に少し小さい字でございますけれども、平成30年度(31年度)仮係数に基づく試算納付金の(d)ベースの比較ということで、昨年は赤字部分のような形で出させていただいたものになりますが、黒字部分が来年31年度の納付金の仮算定の部分になりまして、来年の中野市については14億、激変緩和後の平成31のところの14億5,797万2,046円というものが来年の金額になります。それから昨年1月の時に委員の皆様にお示しした数値になりますけれども、15億400万6,921円ということで、昨年に比べましても4,600万ほど減少して今回納付金額が示されたという形になります。

次の13ページをお願いします。その県の通知があった際に医療費指数それから一人当たりの総所得というものが県のほうから通知がありまして、それと一人当たりの医療費が少し違う資料になりますが、これは国保連で出しているものになりますけれども、中野市については昨年も報告しているように、19市の中では医療費については一番低いという形、19市中19位ということでいずれも一番低かったという状況でございます。それからその下の総所得、昨年も少し説明させていただいており、中野市が一番高いと、所得に関していえば昨年より減少になったとはいえ、中野市が一番高いという形になっております。この医療費に関して低いというのは、昨年もご説明した中で、若い人が一番多いので低いのかなということも思われますが、皆様もご存じのように中野市が健康カレンダーというのを皆さんのご家庭にもお配りしていますが、こういう予防事業を中野市では一般会計で保健師が中心になり行っているということもあります。昭和52年に中高歯科医師会の指導によりまして、市内の小中学校、保育園等でフッ素洗口というものを行って歯を丈夫にするという事業を実施したりと、この資料には載っていませんが、中野市が歯の治療に関しても19市の中では一番医療費が低いという状況になっております。

それで少し気になった新聞記事がありまして、今日来ていただいている健康保険組合の関係になるのですが、少し気になりましたので載せさせていただきます。そこに、大企業の社員が加入する健康保険組合の全国組織である健康保険組合連合は赤字になる組織が全体の

41.6%に上る 580 組合だったと発表したと。前年度より 39 組合増え、高齢者医療保険制度への拠出金の増加が原因で、健保連は「現役世代の負担が重すぎる」として、制度の見直しを求めているという記事がございました。

先ほどは北信では中野市が医療費に関しては低く、かたや隣の飯山市は 19 市の中では一番高いという結果が出ておりました、それが若い人が多いからなのか、中野市が健康づくりに取り組んでいる成果なのかそこら辺がどうなのかというのは、県の運営に変わりましたので、今後県にどういう原因なのか調べていただくようお願いをしているところでございます。

同じ内容になりますけれども、国民健康保険は 75 歳までの方、次に 75 歳以上の方についての資料が長野県後期高齢者医療広域連合のホームページにありまして、第 2 期保険事業実施計画のところに、次の 15 ページ図表 3-4 の下のグラフがあります。この図表ですと一番上のグラフのところが 88 万 36 円というのがありますが、これが上小の地域になります。一番下は木曽地域になります。その上の茶色の線で四角のところ、これが北信になります。一番下の木曽地域の 68 万 5,272 円で上小が 88 万ということで約 20 万円の開きがある、中野市、北信についても 76 万 9 千円ということで上小と比べると 10 万円の開きがあります。長野県の中でもこれだけ一人当たりの医療費の額が違ってきているというような状況がわかります。

これが、どういう原因でこういう開きがあるのかというのは、私も県の連携会議に出席をした時に、調べてもらわないと料金負担税率の統一は難しいのではないかという発言をさせていただいているところでございます。この 20 万円、10 万円の開きというものを縮めていかないと先ほどの新聞にもありましたように高齢者の負担がますます大きくなっていくのかなと考えております。そのような参考でございます。

16 ページの資料は、では長野県は全国でどうなのかということでございますけれども、長野県は 32 万 7 千円と 40 位、一番高い佐賀県は 41 万 7 千円ということでここでも全国で比較するとさらに差が開いてくるという状況でございました。そういった問題があり今回都道府県化ということになったのだと思いますが、中野市に関して言いますと、先ほど申し上げましたが、12 ページのところで納付金が今年下がった

要因については、所得が下がった、医療費も低いということで下がったのではないかと考えております。

17 ページをお願いします。平成 31 年度の納付金に対しての県が示した標準税率による試算の状況でございますけれども、平成 30 年度の都道府県化の黒い部分は昨年皆さんにご協議いただいた内容でございます。それから 31 年度仮係数標準税率ということで、今回出たところでまた試算をしていただきました。医療費分、後期支援分、介護保険分ということでそれぞれ所得については 6.91%、資産割については 16.51%、均等割については 24,053 円、ということでそこに記載させていただいたのが今年の仮係数による仮係数標準税率でございます。

昨年 30 年の税率と仮係数標準税率の比較をしたものがその隣にございますけれども、医療費の所得割については増えており、最後の計を見ていただきますと、所得割が増え、資産割が減って均等割額、平等割額も減ったというような試算で今回県から示されております。

下は平成 31 年度・30 年度県算出数値に基づく納付金試算額比較ということで、昨年県が示した表が左側の試算額になりまして、試算額については 14 億 8,215 万 8,514 円というような形になりまして、今年県が示した、所得が減った試算になりますけれども、13 億 7,782 万 8,265 円ということで、比較しますと 1 億 400 万ほど試算額は減ってきているという形になります。試算額につきましては、仮係数での試算でございますので、また 1 月に確定係数が出ましたらその数字が一番基になりますが、今の状況では 1 億ほど試算額が減少をしているということでございます。

それから 31 年度の税率をどうするかという話は、また 31 年 1 月の確定係数が示された段階で皆さんにご協議いただく予定ですが、18 ページが長野県国民健康保険運営方針になります。その次の 19 ページになりますけれども、蛍光のマーカールをしてある部分が保険料負担水準のあり方、将来的な保険料水準の統一に向けて、市町村毎の医療費水準の保険料負担への反映度の引下げ、県が示す標準保険税率に沿った各市町村の保険料率設定、法定外一般会計繰入の解消を進める。ということで、昨年この方針に基づき県の保険税率を参考に中野市も保険税率を決定するとさせていただきましたので、昨年同様確定係数が示されたところで税率の決定をこの会議に出し、協議をさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

それから変更の部分、20ページになりますが、国で税制改正の大綱が出されたのですが、また昨年も医療の課税限度額が4万円上がりまして、31年度についても医療分の課税限度額3万円を引き上げたいという税制大綱が出ております。それから税の軽減ということで、昨年も軽減基礎額が5,000円、10,000円と上がったところですけども、平成31年度には軽減税率の5割部分では5,000円まで、2割の部分では10,000円まで増額と変更をすると国で改定を予定している状況でございます。それによって軽減される方が若干増えるのかなと考えております。

次の21ページから22ページまでの資料がありますけれども、仮係数で算出された標準税率で計算すると年税額がどうなるのか、ということでございます。

所得のある①の世帯、夫婦40代、子ども2人、所得283万円、固定資産税5万円という家庭については現行との差額が9,229円増額になります。それから、その下に②の夫婦40代、子ども2人、所得183万円、固定資産税5万円、この家庭については2割軽減の対象なりですけども、現行との差額が3,321円ほど増額になっており、次の22ページの③世帯、高齢の方2名の世帯になりますけれども、こちらについてはマイナス660円、④の世帯、70代単身の世帯については、1,143円の減少になるということで、所得のある方については若干高くなり、所得のない方、高齢の方については少なくなるというのが今回の試算になります。

31年の中野市国民健康保険事業納付金等につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長： ありがとうございます。ただ今平成31年度の中野市国民健康保険事業納付金等についての事務局からの説明がありましたが、ただ今の説明についてご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

(他に質問なし)

会 長： 大変詳しく説明してもらったので、よろしいですか。

課 長： すみません、先ほどの続きなのですが、今回の所得割が増えたという資料になりますけれども、7ページに19市の近隣の市町村の税率の状況がございます。

現在中野市は所得割が 10.4%、先ほどの 17 ページ仮係数のところで見ていただくと 11.22%ということで、周りの市町村の一番所得割の高いところで松本市は 14.9%という高い数字が示されていますが、中野市の 10.40%は比較するとまだ低い方なのかなという数字ではありますが、その反面均等割 44,400 円は県下で一番高い方となっています。山ノ内町は均等割が 45,200 円と、中野市とほぼ同じような数字になっているという形です。

先ほどの運営方針のところにもありましたように保険料を最終的には統一していくという観点から、それで近づくような形の試算になっているかなと感じております。すみません以上です。ありがとうございました。

会 長： ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(質問、意見なし)

会 長： ございませつか。特に無ければ次に進みます。それでは(4)その他について、事務局から説明をお願いいたします。

#### (4) その他

課 長： それでは、いちばん最後の 23 ページ(4)今後の日程ということになります。昨年の 1 月に運営協議会を開きました後の経過についてそこに記載させていただいていますが、本日 12 月 20 日に第 1 回目の運営に関する協議会を開催させていただきました。1 月上旬頃に 31 年度の確定係数について県から試算結果の通知がありますので、第 2 回目の国保運営協議会は、1 月の 24 日頃にかかせていただく予定で考えております。大変お忙しい中申し訳ないのですが、1 月 24 日頃日程を入れておいていただけると助かります。日程については以上です。よろしくをお願いいたします。

会 長： はい。ありがとうございました。ただ今事務局から説明がございました 1 月 24 日頃ということで、また通知をいただけますか。

課 長： はい。

会 長： はい、よろしくをお願いいたします。今のことにつきまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(質問なし)

会 長： よろしいですか、特に無いようでしたら、以上で全ての協議が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。皆さまご協力ありがとうございました。

課 長： 会長さんありがとうございました。それでは他に事務局から連絡をさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

事務局：（本日の報酬について、口座支払する旨を説明） 以上です。

課 長： そんなことで、皆さんのほうから特に、よろしいでしょうか。

（意見・質問なし）

課 長： それでは特に無いようでしたら、以上で平成 30 年度第 1 回中野市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

午後 2 時 30 分